

日本大学アメフト部学生の薬物事案に関する対応について

1. 事案の概要

- 1) 日本大学においては、令和3年の理事長・理事(当時)の背任事件等を踏まえ、新執行部により管理運営面を中心に改革を推進している途上。
- 2) 令和5年8月5日、アメフト部の部員が違法薬物の不法所持の疑いで逮捕。この間、アメフト部の初動対応、警察や学校法人幹部への情報伝達等、大学内部における対応が不適切。

2. 文部科学省から日本大学に対する指導通知の概要

8月22日付けで文部科学省から日本大学に対して指導通知を発出

- 1) 本事案の真相究明に向け徹底的な調査を行い、事実関係を明らかにすること
- 2) 本事案に係る法人としてのこれまでの判断・対応における問題点について、それが生じた原因や背景を検証すること
- 3) 調査・検証に当たっては、法人から独立した立場の第三者委員会が実施し、報告書を提出すること

3. 日本大学の対応概要

- 1) 8月24日に外部の弁護士から成る第三者委員会を設置
- 2) 10月30日に報告書を文部科学省に提出



- 文部科学省において、法人に対し報告書を踏まえた以下の対応を求める
- ① 再発防止策の策定
 - ② 法人としての管理運営体制の再構築を含む改善計画の策定
 - ③ 関係者の責任の所在の明確化

4. 報告書(目次抜粋)

- 第1章 当委員会及び調査の概要
- 第2章 前提となる事実
- 第3章 不適切な行為とその原因
- 第4章 改善策の提言